

一般事業主行動計画

医療法人 和昌会

医療法人和昌会は、職員が仕事と子育てを両立しやすく、働きやすい環境を作ることにより、全ての職員が能力を十分に発揮できるよう次のとおり行動計画を策定する。

【計画期間】 平成30年 4月 1日～平成35年 3月31日

【計画内容】

(目標) 子育てを行う職員の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備を行う。

- (対策) 1. 育児休業制度等について、職員に周知するとともに利用の促進を図る。また、男性職員についても、育児休業が取得できることを啓発する。
2. 出産や子育てが理由の退職者について、再雇用制度を創設する。

(目標) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備を行う。

- (対策) 1. ノー残業デーを実施する等、各職場の実態に応じて定時帰宅できるよう職員の意識の改善を図る。
2. 子育て中の職員からの申し出により、非常勤への変更など勤務形態の変更を弾力的に行う。
3. 短時間正職員制度の導入する。

【職員への周知の方法】

各職場・各職員に書類を配付するとともに、所属長に会議を通じて趣旨を説明することで、所属長から各職員へ周知する。

【公表の方法】

医療法人和昌会（病院）ホームページへの掲載を行う。

医療法人和昌会 行動計画

働きやすい環境を作ることにより、男女ともに全ての職員が能力を十分に発揮でき、結果長く勤められるよう、次のとおり行動計画を策定する。

【計画期間】 令和4年4月1日～令和6年3月31日

目 標： 男女とも平均勤続年数を9年以上とする。

取 組： R4.4～ 職員と管理職との面談を実施し、家庭との両立やキャリア形成についてヒアリングの機会を設ける。

R5.4～ 育児・介護休業制度等について研修等を実施し、男性職員についても育児休業が取得できることを再度啓発し利用を促す。

◆◆ 女性の活躍推進に関する情報公表について

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

男女の平均継続勤務年数の差異

男 6.4年 女 8.5年 (令和4年3月時点)